有床診療所・病院様向け

(厚生労働省 神奈川労働局委託事業)

神奈川県医療勤務環境改善支援センター
有床診療所・病院対象 ：「宿日直申請 無料支援」のご案内

神奈川県医療勤務環境改善支援センター（以下、勤改センター）では、県内有床診療所・病院様に対し、**「宿日直申請支援」**を実施します。大学病院等から非常勤医師を受けて入れている医療機関におかれましては、労働基準監督署の**「宿日直許可」**を得るため、ぜひ当センターの支援を活用ください。

「宿日直許可」とは？

「寝当直」のような労働実態がほとんどない業務について、労働基準監督署長の許可を受けた場合に、労働時間規制を適用除外とすることです。

当施設とどう関係あるの？

大学病院等からの派遣医師が、貴施設で宿日直に従事している場合、その労働時間は、派遣元病院の労働時間に加算されてしまいます。

派遣元病院のことなんて当施設には関係ないよね？

関係あります！

＞2024年4月から、医師の労働時間上限が規制されますが、現在、各病院で医師の労働時間把握・適正化を図っています。派遣される医師の労働状況によって、貴施設への派遣継続が難しくなる可能性もあります。

どうしたらいいの？

「宿日直許可」を得ましょう。許可が得られれば、派遣元病院の労働時間に加算されず、安心して医師を派遣してもらえます。当コーナーでは、医療業界に強い専門家が宿日直申請を手厚くサポートします。

サポート費用は？

無料 です！厚生労働省 神奈川労働局委託事業のため費用はかかりません。

宿日直申請支援イメージ

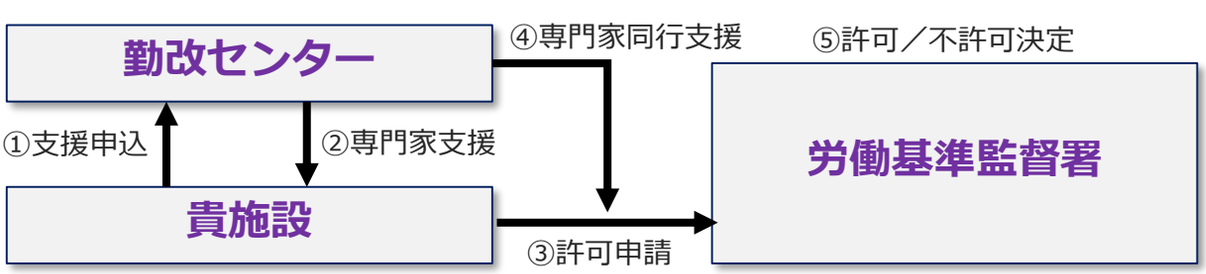

裏面FAXにて意向・意見等、いただけますと幸いです。なお勤改センターは、**医療機関の労務課題全般を無料支援**しております。宿日直以外の支援（就業規則、36協定、職員の賃金アップ、事務効率化、患者のハラスメント対応 など）についてもお気軽にお申し込みください。

【お問い合わせ・お申込み】　　**※裏面FAXも返送くださいませ。**

神奈川県医療勤務環境改善支援センター（神奈川労働局委託事業）

TEL：045-326-6947　　FAX：045-326-6967

メール：kanagawa@task-iryo.com

返送先FAX　：　045-326-6967　神奈川県医療勤務環境改善支援センター
医療労務管理相談コーナー宛

宿日直の許可申請に向け、ぜひご意向をFAXでご返送ください！
なお、当センターでは、医療機関に強い社会保険労務士による**無料**個別相談（オンライン可）を実施しています。オンラインですのでぜひお気軽に活用ください（訪問も可能です）

■医療機関に強い社会保険労務士の無料個別相談について

- ✓ 医療機関に特に強い社会保険労務士の国家資格者が無料で支援します！
- ✓ コロナ予防のためオンライン相談可能！
- ✓ 民間企業が運営しているため、行政には言いにくいことも気軽に相談できます！

「宿日直支援」の希望	□派遣医師がいるため支援希望　□派遣医師はいないが支援希望 （□労働基準監督署へ宿日直申請する際の専門家の同行の希望　※原則2回以上の支援を行います）		
ｵﾝﾗｲﾝ相談対応	□可能　□不可	派遣元病院との連携	□できれば希望　□不要
貴施設名			
所在地	〒		
お役職／お名前			
電話			
メール	@		

宿日直従事の医師数ならびに派遣受入医師の詳細（受入医師の詳細を教えてください）

宿日直従事の医師（_____人　（うち派遣受入医師：_____人））　↓以下詳細記入

受入数	派遣元医療機関名（任意）	貴施設の宿日直状況（1週間あたり従事数とその時間）
1	病院名： 診療科：	□宿直　⇒　週（　　）回　約（　　）時間 □日直　⇒　週（　　）回　約（　　）時間
2	病院名： 診療科：	□宿直　⇒　週（　　）回　約（　　）時間 □日直　⇒　週（　　）回　約（　　）時間
3	病院名： 診療科：	□宿直　⇒　週（　　）回　約（　　）時間 □日直　⇒　週（　　）回　約（　　）時間

宿日直申請支援の要望	例：宿日直許可制度の詳細を知りたい　許可申請に必要な書類を知りたい　など
その他ご要望・質問等（お気軽に記載ください）	例：医師の時間外上限規制に伴い、宿日直について派遣元大学病院から様々な要望を受けており対応に困っているので相談したい／パート職員の社会保険加入について相談したい　など